**くらしの情報**

**国民健康保険被保険者証の交付手続きをしてください**

　国民健康保険の加入者が、大学や専門学校などへの就学で市外に転出する場合、または学生用の被保険者証を交付されていた人が卒業や他の保険に加入した場合は、手続きが必要です。

　保険年金課、市民課、各総合支所市民福祉課のいずれかで手続きをしてください。（別世帯の人が手続きをする場合は、委任状が必要）

■入学などで加入するとき

持ち物　国民健康保険被保険者証、在学証明書または合格通知、手続きをする人の本人確認書類（運転免許証など）

■卒業などで返却するとき

持ち物　学生用被保険者証、卒業年月日の分かる書類または新たに加入する社会保険の健康保険証、手続きをする人の本人確認書類（運転免許証など）

問い合わせ 保険年金課医療保険担当 電話23-6051

**マイナ保険証を活用しませんか**

　医療機関を受診する際にマイナ保険証（健康保険証利用の登録をしたマイナンバーカード）を提示することで、医療費の節約や限度額適用認定証の提示が不要かつ自己負担限度額まで窓口負担を抑えられるなどの利点があります。

　利用を希望する人は、次のいずれかの方法で利用登録をしてください。

登録方法　①パソコンやスマートフォンを使用し、マイナポータルから登録（パソコンの場合はICカードリーダーが必要）②セブン銀行ATMで登録顔認証付きカードリーダーを導入済みの医療機関で登録③保険年金課、各総合支所市民福祉課で登録

問い合わせ 保険年金課医療保険担当 電話23-6051

**学生納付特例の申請は忘れずに手続きをしてください**

国民年金保険料の納付が困難な学生は納付が猶予されます。保険年金課、各総合支所市民福祉課、古川年金事務所のいずれかで手続きをしてください。古川年金事務所では、郵送による提出も受け付けています。

　令和5年度に該当し、6年度も在学予定の人には、申請書を送付します。必要事項を記入し、4月中に返送してください。また、在学している学校に変更がある人や申請書が届かない人は、在学証明書や学生証の写しを持参して、再度申請をしてください。

　申請が遅れると、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになったときに、障害年金を受給できない場合があります。

問い合わせ 古川年金事務所 電話23-1200

　 　　　　保険年金課年金担当 電話23-6051

**農業振興地域整備計画に対する意見書の申し出を受け付けます**

　農業振興地域整備計画の見直しに伴い、農用地利用計画の素案を作成しました。農用地区域に指定されている農地などを農地以外に利用する場合や農用地区域への指定を希望する人は、意見書を郵送または持参してください。

受付期間　4月23日（火曜日）～5月31日（金曜日）

素案閲覧方法　農政企画課（本庁舎3階北側）、各総合支所地域振興課、市ウェブサイト

申出方法　農政企画課、各総合支所地域振興課で配布、または市ウェブサイトからダウンロードした意見書を提出

問い合わせ 農政企画課企画調整担当 電話23-7090

**遺跡内での工事について**

　埋蔵文化財は、貴重な文化遺産です。自己所有地であっても、土木工事などの際には、文化財保護法に基づく届け出が必要です。届け出をする場合は、事前に文化財課に相談してください。

※工事実施予定日の60日前までに所定様式で届け出をする必要があります。届出書の様式は、市ウェブサイトからダウンロードできます。

問い合わせ 文化財課調査担当 電話23-2214

**住居表示の街区変更について**

　「大崎市福浦土地区画整理事業」に伴い、令和6年3月15日から福浦三丁目の一部区域の住居表示の街区が変更になりました。この変更で皆さんの住所が変わることはありません。

対象　福浦三丁目3街区、4街区、5街区、15街区

※詳しい内容は、市ウェブサイトに掲載しています。

問い合わせ 市民課住民異動担当 電話23-6079

**LINEで施設予約が可能になります**

　市が運用しているLINEを活用した「デジタル市役所」では、4月10日（水曜日）から地域交流センター（あすも）の施設予約ができるようになります。

　詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

問い合わせ 地域交流センター（あすも）電話22-3001

**カラス・カルガモを駆除します**

農作物への被害を防ぐため、カラスやカルガモを銃器で駆除します。

|  |  |
| --- | --- |
| **地域** | **期日** |
| 古川、松山、三本木、鹿島台、岩出山、田尻 | 4月20日（土曜日）、21日（日曜日） |
| 鳴子温泉 | 4月18日（木曜日）、19日（金曜日） |

時間　日の出から日没まで

場所　市街地、特定猟具使用禁止区域（銃）・国指定鳥獣保護区・県指定鳥獣特別保護地区を除く市内全域

問い合わせ 農村環境整備課林政担当 電話23-2318

各総合支所地域振興課農林商工担当

**大崎ふるさとづくり基金事業「みちのくの宝島大崎」**

地域づくりに貢献する団体を支援します。詳しくは、大崎地域広域行政事務組合のウェブサイトを確認してください。申請する場合は、事前に相談してください。

対象　大崎圏域（大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町の1市4町）の複数の市町に在住する実行委員により組織され、圏域内で活動している団体（学生・生徒のみの団体は除く）が8月1日（木曜日）～令和7年3月31日（月曜日）の間に行う公益性・公共性のある事業

助成金額　助成対象経費の2分の1以内（上限50万円）

※審査会で助成額を決定します。

申込期間　4月1日（月曜日）～6月28日（金曜日）

問い合わせ 大崎地域広域行政事務組合事務局総務課総務企画係 電話23-5785

**大規模小売店舗立地法に基づく縦覧を行います**

　ドラッグストアモリ古川旭店（仮称）の新設届出提出に伴い、縦覧を行います。

期間　5月22日（水曜日）までの8時30分～17時15分（土・日曜日、祝日を除く）

場所　産業商工課（本庁舎3階北側）

届出内容　店舗の名称および所在地店舗を設置する人の氏名（名称）、住所、法人の場合は代表者の氏名小売業を行う人の氏名（名称）、住所、法人の場合は代表者の氏名店舗を新設する日店舗面積の合計店舗の施設の配置に関する事項店舗の施設の運営に関する事項

問い合わせ 産業商工課商業振興担当 電話23-7091

**水道メーターの定期交換を行います**

　有効期限が満了となる水道メーターの定期交換を行います。該当する世帯や事業所には、市から事前にチラシなどで連絡し、市が委託した指定給水装置工事事業者が交換作業を行います。

期間　4月下旬～11月下旬

対象　平成28年度に市が設置した水道メーター

問い合わせ 経営管理課給排水担当 電話24-1112

**就職活動をサポートします**

専門家による就職相談や、就職に役立つ各種セミナーを開催しています。

期間　月～金曜日、第1・3土曜日　9時30分～17時30分

場所　みやぎシゴトサポーター大崎（古川駅前大通1-3-8エンドービル3階）

申込　事前に電話で予約

問い合わせ みやぎシゴトサポーター大崎 電話0120-651-657

**就職に関する窓口相談**

就職や仕事に関する悩みを相談しませんか。詳しくは、ウェブサイトを確認してください。

期間　月～金曜日　10時～18時

場所　みやぎ北若者サポートステーション（古川駅東3-1-21-201）

対象　15歳～49歳までの無職の人、またはその家族

申込　事前に電話で予約

問い合わせ みやぎ北若者サポートステーション 電話21-7022

**太陽光パネル・蓄電池の共同購入事業**

県では、再生可能エネルギー推進の一環として、住宅向け太陽光パネル・蓄電池の共同購入事業を開始しました。　参加登録をすることで、自宅に設備を導入した場合の見積もりが確認できます。この機会に節約や災害に備えて購入を検討してみませんか。

登録方法　7月31日（水曜日）までにウェブサイトから登録

問い合わせ 宮城みんなのおうちに太陽光事務局 電話0120-728-300

**大崎市民ギャラリーの催し**

■**西陣美術織 伊藤若冲展**

期間　4月12日（金曜日）～16日（火曜日）　10時～17時（初日は正午から、最終日は16時まで）

内容　西陣美術織の掛軸、額

問い合わせ 大崎市民ギャラリー（緒絶の館） 電話21-1466